

# 全国水土里ネット会長賞

## 1. 地区概要

参加団体名：栃木県宇都宮市 富屋西部土地改良区  
表彰地区名：徳治郎地区  
事業名等：経営体育成基盤整備事業  
工 期：平成15年度～平成20年度  
主要工事：整地工A=50.2ha、水路工L=17,322m、道路工L=9,119m

## 2. 活動の概要

本地区は、栃木県宇都宮市の北西部に位置する水稻を中心とした田園地帯で、田区は狭小で不整形、農道や排水路は未整備で作業効率が悪く集出荷時の荷傷みが激しいなど、米麦並びに園芸作物等の栽培に長年苦慮していた地域で、従来から圃場整備事業の導入についての要望が強く、平成15年に念願の事業に着手、事業実施にあたっては、区画面積を0.5ha以上で整備することとし、作業効率の向上や担い手の確保育成、農地の集積向上に務め、その結果、整備前は22.0%だった担い手への農地集積率が現在は45.1%と大幅に増加し、水稻、麦、大豆を主体とした土地利用型農業の推進と、いちごなどの園芸作物の導入が可能になるとともに、水稻に係る労働時間の短縮により特に女性や高齢者が野菜づくりに専念できるようになり年間百万人を集客する「ろまんちっく村」や地域の農産物直売所に出荷する農家が増加してきた。

環境に配慮した取り組みとしては、「ホタル」を復活させようという関係者の意見や要望を取入れ生態系に配慮した「ホタル水路」を整備した。平成19年4月からは、当土地改良区が主軸となり「富屋西部ホタル愛護会」を立ち上げ、地域住民及び小学校、育成会等と連携しゲンジボタルの育成活動を行っている。また、「農地・水・環境保全向上対策事業農業」により農村環境の維持保全に務めており、地域の先導的役割も担っている。

## 3. 受益地区における農家及び担い手の状況など

### (1) 受益地区における農家数の状況

区 分	事業実施前	現 在
総農家数	64戸（7戸）	62戸（7戸）
うち専業農家数	8戸（7戸）	7戸（7戸）
うち兼業農家数	56戸（0戸）	55戸（0戸）
認定農業者	6人	6人
生産組織等(法人含む)	0組織	0組織

※（ ）は、担い手農家数

### (2) 農用地の流動化状況

項 目	事業実施前	現 在	目 標
受益面積	51.7 ha	51.0 ha	
担い手等の利用集積面積	11.39ha	23.02ha	23.02ha
①利用権設定面積	2.87ha	14.18ha	14.49ha
②受託面積	- ha	- ha	- ha

#### 4. 農業経営状況について

区分 作物名	事業実施前 (10 a 当たり)			現 在 (10 a 当たり)		
	労働時間	反 収	生 産 費	労働時間	反 収	生 産 費
水 稲	56.1hr	553kg	214,182 円	20.6hr	564kg	106,994 円
二条大麦	28.1	330	195,061	13.8	330	94,388
大 豆	30.3	199	347,092	9.9	215	67,603
とまと	381.1	9,181	673,419	361.8	9,181	610,869
きゅうり	381.1	5,495	673,419	361.8	5,495	610,869

区分 作物名	作 付 面 積 の 推 移		
	事業実施前	現 在	目 標
水 稲	28.1 ha ( ha)	44.1 ha (20.03ha)	28.1 ha (22.73ha)
二条大麦	6.5 ha ( ha)	ha ( ha)	8.3 ha ( ha)
小 麦	ha ( ha)	0.1 ha ( 0.1 ha)	ha ( ha)
大 根	0.6 ha ( ha)	0.6 ha ( ha)	1.5 ha ( ha)
大 豆	2.2 ha ( ha)	2.1 ha ( 1.6 ha)	3.5 ha ( ha)
そ ば	ha ( ha)	0.6 ha ( 0.6 ha)	ha ( ha)
とまと	3.9 ha ( ha)	1.1 ha ( 0.2 ha)	8.0 ha ( ha)
たまねぎ	2.4 ha ( ha)	ha ( ha)	3.0 ha ( ha)
ニ ラ	1.1 ha ( ha)	ha ( ha)	1.3 ha ( ha)
な す	0.2 ha ( ha)	0.2 ha ( ha)	0.2 ha ( ha)
きゅうり	1.2 ha ( ha)	0.6 ha ( ha)	1.2 ha ( ha)
いちご	－ ha ( ha)	0.3 ha ( 0.3 ha)	－ ha ( ha)
その他の野菜	－ ha ( ha)	0.7 ha ( 0.6 ha)	－ ha ( ha)
計	46.2 ha ( ha)	50.4 ha (23.43ha)	55.1 ha (22.73ha)
土地利用率	89.4 %	98.8 %	108.0 %

※ ( ) は、担い手農家等の作付面積

#### 5. 営農推進の状況について

##### (1) 栽培技術関係

土地改良事業により大区画の圃場が完成したことから、大型機械の導入が進み作業の効率化や省力化が図られ、余剰労力で付加価値の高い野菜等の栽培にとりくむ農家も増加するなど、収益性の高い農業を展開することができ、また、担い手への農地集積が図られたことにより、作業の効率化が図れたことは勿論のこと、防除作業等の統一化により、他作物への影響を最小限に抑えることが可能となるなど環境面でも大きな効果があった。

##### (2) 転作関係の状況

###### ①整備後の転作の状況 (現況)

転作面積 2.8 ha (事業実施前の転作面積 8.5 ha)、整備した輪換耕地では稲作を行い、隣接する未整備で転作。

###### ②転作作物名と作付面積

小麦 (0.1ha)、大豆 (1.6ha)、そば (0.6ha)、いちご (0.3ha)、トマト (0.2ha)

###### ③新規作物の導入状況：そば (0.6ha)、いちご (0.3ha)

### (3) 農産物の加工、流通、販売などに向けた取り組みについて

当地区で生産された農産物（いちご、とまと、きゅうり等の果菜類、ほうれん草やキャベツ等の葉菜類、地域ブランドとして有名な新里ねぎや大根等の根菜類）は、年間百万人を集客する「ろまんちっく村」（宇都宮市農林公園）の農産物直売所において展示販売している。また、「ろまんちっく村」に隣接する地理的優位性を活かし、観光いちご園や年間を通し小規模多品種の野菜栽培を経営の柱とする農家が出現し、従来の米・麦を中心とした農業経営からの転換が一部で図られている。農産物の人気も年々高まり、今では年間を通じて作付けするようになってきている。さらに、農産物は、地産地消の観点から小中学校の給食や「ふるさと宮便り」（宅急便）にも利用されている。なお、工事施行後は水稻に係る労働時間が短縮したことにより女性や高齢者が野菜づくりに専念できるようになり「ろまんちっく村」や地域の農産物直売所に出荷する農家が増加している。

## 6. 環境に配慮した取り組みについて

事業の実施にあたり、アンケートにより地域住民の意見を確認したところ「工事を行っても、工事前のような自然が欲しい。」という意見が多く出され、「ホタル」を復活させようと「ホタル水路」の施工に取り組んだ。整備後は、「富屋西部ホタル愛護会」を当土地改良区が主軸となって立ち上げ「農地・水・環境保全向上対策事業」に取り組むなど農業者のみならず地域住民が「ホタル水路」の草刈りや地域の児童と一緒に「生き物調査」を行う等当地域の環境保全活動を行っている。平成20年度からは、「富屋西部ホタル愛護会」と「富屋小学校の総合学習」が協力して、ホタルを育成している。「富屋西部ホタル愛護会」が工事除外地に生息しているホタルを捕獲、産卵、羽化をさせ、子供たちは「富屋小学校の総合学習」の中で幼虫の飼育を受け持った。平成21年2月には、ホタルの幼虫を「ホタル水路」に放流。これとは別に平成20年3月には、「富屋西部ホタル愛護会」が単独で圃場整備の隣接地に第2の「ホタル水路」を造成し幼虫を放流。6月「ほたる観賞会」を実施、数十匹のホタルが飛び立ち、富屋小学校の児童・保護者や地域住民等200名を超える大勢の観賞者が訪れ、ホタルの乱舞に喜びの声があがる等、成果を共に分かち合うことができた。現在も引き続き富屋小学校と連携しさらなるホタルの増殖を目指して育成中。

## 7. その他事業実施の効果による新たな取り組みについて

工事施行後は、水稻に係る労働時間の短縮により特に女性や高齢者が野菜づくりに専念できるようになり年間百万人を集客する「ろまんちっく村」や地域の農産物直売所に出荷する農家が増加している。

また、農道が広くなり乗用車の出入りや駐車が可能となりいちご、野菜の現地直売や観光農園を導入した農業経営ができるようになり、その登り旗が増えてきた。

## 8. 行政や関係者が「事業計画、施工、利活用など」において苦労した点

当地域は、早い時期から今後の地域農業の発展のためには事業実施が必要だとの認識にたち、圃場整備推進協議会等も設立されて検討を推進、地元推進委員や地域の農業者が粘り強く事業の必要性を訴え平成15年に念願の事業採択、整備計画の変更や事業未同意者の調整などに苦慮し、完成まで6年間の歳月を費やした。事業計画当初は、受益者から米価等の低落から事業負担金や施設の維持管理費の負担に不安感を抱いているとの意見が多く、関係機関との協議の結果、市道用地、消防用施設用地、生態系保全水路用地などを事業で創設することによって、地元負担金の軽減を図ることができた。

事業実施中は、担い手への農地集積や作物の連坦化を進めることに多くの時間を要すとともに事業実施に伴う苦情処理にも苦慮し。生態系への配慮は、「工事を行っても、工事前のような自然が欲しい。」という意見が多く出され、「ホタル」を復活させようと「ホタル水路」の整備について地域住民や小学生関係者とワークショップを行い、その意向を反映した設計に努めた。

事業完了後には、「富屋西部ホタル愛護会」を立ち上げ、地域住民との交流も盛んとなり、住民同志のコミュニケーションも図られ、希薄となりがちな農村の連帯意識の改善が図られた。

## 9. 周辺地域への波及効果及び将来の展望について

この地区の成功を契機に周辺地域の自然に対する認識も高まり、宇都宮市の他地区においてもホタルの増殖を開始する等近隣住民の環境に対する意識の醸成が図られつつあり、近隣への波及効果は大きなものがある。昨今の農業を取り巻く環境は、農業人口の減少・高齢化、農業離れなど厳しいものがあるが、この事業を契機に地域の農業農村を守り育てるための意識が大きく醸成され、農地の有効利用のために担い手への農地集積等が進むものと思われる。また、農業農村の環境整備については、現在の活動が更に進化し、様々な取り組みが更に充実し、継続して行くことが必要であり、農業者は勿論のこと地域住民が一体となって環境整備を図る必要がある。



施工前



施工後



富屋西部ホタル愛護会の検討会



ホタルの幼虫の放流



イチゴハウス



ろまんちっく村直売所